令和７年度　やまばと園　地域連携推進会議　議事録

日　時：令和７年10月29日(水)14:30~15:15
場　所：やまばと園会議室
参加者：９名

１．自己紹介
・園職員、地域連携推進委員がそれぞれ自己紹介

２．園長挨拶
・別紙参照

３．議題

① やまばと園の概要、施設サービスについて

・別紙資料１に沿って支援課長が説明した。

② 事業及び地域等の連携について

・別紙２、３に沿って支援課長が説明した。

③ 利用者の権利擁護について

・別紙４に沿って虐待防止マネージャー（総括主査）が令和７年度虐待防止推進年間計画の進捗状況を説明した。
・令和７年度第１回虐待防止チェックリストを実施。他職員の支援について気になるとの意見が前年度より増加した。異動等で転入した職員らの新たな視点で支援の見直しがされた結果と推測している。利用者さんが楽しめる活動をもっと増やしていきたいとの意見もあった。
・今後の取り組みとして虐待防止ロールプレイ研修の開催や第２回チェックリストを来年１月に実施の予定である。

4．質疑応答及び地域連携推進委員からの意見、助言について

A 委員(福祉に知見のある者)

・利用者満足度調査は実施しているなら内容を聞かせて欲しい。

支援課長より

・今年度は 11 月下旬～12 月中に予定している。

B 委員(地域の関係者)

・以前は園の夏祭り等に地区の住民も多く参加していたが、新型コロナの時期を契機に機会がなくなった。地区の祭りも以前の規模では開催出来なくなっている。
またそのような規模縮小の背景には地域の高齢化の問題もある。園と地域が一緒に何か出来ればという思いもあるがなかなか難しい。

園長より

・本年度、コロナ禍以降初めて一般住民の参加可としたのも、そうした交流の狙いがある。やまばと園は法人内の施設でも利用者さんの平均年齢が比較的若いため、実施に踏み切れた。

B 委員(地域の関係者)

・地域の交流行事にも以前のように利用者さんに参加してもらえると良いかと思う。

C 委員(利用者代表)

・(園での生活の感想を問われ) 県南地区のスポーツ交流会に参加して、帰りには横手市内のホテルで食事が出来て楽しかったです。

5．その他（園長より）

・私たち職員だけでは一面的な見方になってしまい、気づけない事があるのは怖い事だと思っている。そうした面で、実習生や地域ボランティアの方など積極的に受け入れ施設を見ていただき、気づいた所をどう改善に繋げていく事ができるかが重要だと考えている。今後も施設運営や行事等について、忌憚のないご意見をいただきたい。

以　上

やまばと園地域連携推進会議　園長挨拶

やまばと園地域連携推進会議の委員の皆様おかれましては、平素より多大なご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。私は 14 年ぶりにこのやまばと園に勤務することになりました。１４年前と比べると利用者さんも私もお互いいい歳を重ねたなと思いました。

さて、やまばと園は昨年度 50 周年を迎え、記念式典など大きな節目の年となり盛会裏に終えたとお聞きしております。

昨年度はこれまでの実績を振り返る年となりましたが、今年度から新たな１年として、これまでの歩みを止めないよう、また新たな一歩を進めていかなければならないと思っております。

今年度のやまばと園の重点的な取り組みとして、３点あげております

①質の高いサービス提供として、感染症対策、ＱＯＬの向上、就労Ｂ事業の工賃向上を図る→すばる寮が風邪による感染症となり寮閉鎖となりました。

②利用者満足度の向上と人材育成、職員は利用者の代弁者となり意思決定支援の推進を図る→満足度調査を実施。人材育成として内外への研修を積極的に実施しております。

③地域貢献、地域住民に対する広報・行事への参加や地域との連携強化の推進を図る→夏祭りや園祭をコロナ化前の地域との繋がりを取り戻したいとの職員の想いから実施いたしました。やまばと農園と称し、農業法人「山民」様のご指導とお力添えを頂きながら、食べ物を育て感謝しながら頂く「食育」を行っております。また、親ばと会様・天理教様・湯沢商工会議所様・湯沢南ロータリークラブ様は行事や清掃・草刈りなどのボランティアやイベントへのご招待などご支援を頂きながら交流を深めております。

次に今後の施設運営と施設整備についてです。

指定管理者制度第５期の指定を令和１０年度まで受託。令和１１年度より譲与される予定であり、それまでの期間に大規模修繕が行われる予定である。昨年度の６年度は、空調・換気設備及び避難路舗装工事、業務用乾燥機購入。今年度は、業務用乾燥機購入（今月末納入予定）、排煙窓修繕（修繕済み）、ボイラー更新工事（工事中）、開閉器取替工事（先日取替完了）、脱衣場改修工事、各ホールフローリング改修及び車いす洗面台設置工事、女子トイレ改修工事は冬季まで予定している。次年度以降の工事の予定は、８年度は、屋根防水シート更新工事、外装改修及び換気設備外部フード交換工事、車寄せ屋根鉄骨塗装工事、避難場所照明設置工事。９年度は、アスファルト補修工事の予定となっております。

委員の皆様と利用者・保護者・地域住民・職員が一緒になって、楽しい時間を多く感じることができるように努めてまいりたいと思います。皆さんと「想い」を共有し事業を進めるためにも、これからも忌憚ないご意見いただけることをお願いしご挨拶とさせていただきます。

【やまばと園の概要について】

・名　称　：　湯沢雄勝広域市町村圏組合やまばと園
・住　所　：　湯沢市三梨町字飯田二ッ森 43 番地
・設置主体：　湯沢雄勝広域市町村圏組合

【事業内容】

やまばと園の主な事業内容として、施設入所支援、昼間実施サービスとして生活介護事業、就労継続支援事業(B 型)、短期入所事業、共同生活援助事業(GH)、日中一時支援事業、放課後等デイサービス、療育支援事業、親子教室、相談支援事業を行っています。

【やまばと園の定員・年齢構成等】　　令和 7 年 10 月 1 日現在

① 施設入所　　定員 60 名、現員 58 名

② 日中サービス
　生活介護　　定員 50 名、現員 66 名（入所 54 名、GH3 名、外部 9 名）
　　※入所者 1 名は他事業所の生活介護利用
　就労継続支援 B 型　定員 10 名、現員 9 名　（入所 3 名・外部 6 名）

③ 年齢等
　年代別の人数としては、70 代(5 名)、60 代(2 名)、50 代(16 名)、40 代(18 名)
　30 代(11 名)、20 代(6 名)。平均年齢は男性 44.2 歳女性 49.0 歳、全体平均 45.8 歳
　　最高齢は 79 歳、最低年齢は 25 歳

④ 障害支援区分の人数としては、区分 6 (27 名)、区分 5(19 名)、区分 4 (10 名)、
　区分 3 (1 名)、区分 2 (1 名)となっております。　※平均区分全体で 5.24

⑤ 職員体制：園長、課長、管理課 8 名、支援課 48 名　計 58 名

資料2

令和７年やまばと園　事業計画

１　運営方針

事業団が掲げる「安心と豊かな生活（くらし）をまごころで」を柱に、利用者一人一人の自己選択と自己決定を尊重した質の高いサービスの提供に努める。また、関係機関や地域住民と連携し、地域の福祉拠点の一つとして様々なライフステージのニーズに応じた専門性の高いサービス提供を行い、効率的かつ透明性のある施設運営を目指す。

２　重点的な取組

①質の高いサービス提供

・利用者の重度・高齢化や各種感染症の対策の強化及びＱＯＬの向上を推進し、安全で安心して充実感のある生活が送れるようサービス提供する。

㊐通所事業の就労継続支援Ｂ型について、利用者にとって魅力ある事業所を目指すことを目的に、作業の検証や見直し、作業種目の新規開拓等実施し工賃支給倍増を目標に売り上げ増を目指す。また、生活介護事業が隣接するメリットを生かし、都度就労活動と生活支援のサービスを利用者が選べるよう体調や精神面に配慮したサービス提供を行う。

※ＩＣＴの活用により、支援現場での介護や事務処理の負担軽減を図り、会議、研修等でも活用することにより、業務の効率化を目指す。

②利用者満足度の向上と人材育成

・職員は利用者の代弁者として意識を高め、様々な場面で意思決定を支える支援を行う。また、権利擁護や意思決定支援の各種研修受講により障がい福祉関する基本的なスキルを身に付けるよう努める。

※気軽な外出の機会を増やし、社会活動の機会及び楽しみのある生活の提供を進める。また、地域での行事への参加、本人活動での外作業への参加等、利用者が潤いを感じられる活動を提供する。

③地域貢献

㊐地域活動の一環として園周辺の環境美化活動等を企画、参加し、利用者の方々が地域の一員としての役割を感じてもらえるような支援を実施する。また、地域行事に利用者の方が積極的に参加する、地域の方に園行事に参加していただく環境を整えることで、地域とのつながりの強化を図り、地域資源としての「やまばと園」をアピールできるよう活動を実施する。

また、放デイ、GH、本体と３か所に事業所が分かれていることから、それぞれの地域の関係機関との連携強化を図り、災害時等具体的な避難協力関係の構築と地域貢献の推進に努める。

3　具体的な取り組み

区　　分	項　　目	概　　要
1 障害者福祉 サービスの提供	1 日中活動系	1）生活介護 2）就労継続支援Ｂ型 3）５Ｓの取り組み
	2 居住系	1）施設入所支援 2）共同生活援助（グループホーム）
	3 訪問系	1）短期入所
	4 障害児通所支援	1）放課後等デイサービス
	5 相談支援事業所	1）指定相談支援（指定特定計画・障害児） 2）地域相談支援（地域移行・地域定着） 3）一般相談支援
	6 その他	1）日中一時支援 2）秋田県障害児等療育支援事業 （訪問療育・外来療育・療育技術）
2 職員育成	1 職員倫理・行動 基準、園の理念・方針	1）職員会議等での輪読 ・法人職員としての基本姿勢の確認 ・福祉施設職員としての職業意識醸成
	2 研修	1）法人研修・事業所内研修の他、関係団体が主催する会議及び研修への計画的な職員派遣とその伝達 2）ＯＪＴ研修の習熟度チェックやキャリアパス研修参加等による職域目標の確認。 3）ICT活用による支援の効率性の実現
3 支援の質向上	1 個別支援計画	1）丁寧なアセスメントと職員間の共有 2）ＰＤＣＡサイクルを意識した実践 3）意思決定支援に基づいた計画と実践
	2 意思決定支援	1）意思の形成と表出の機会提供 2）意思決定支援に係るスキルの習得
	3 権利擁護	1）権利擁護と差別解消に関する意識醸成 2）虐待防止・身体拘束禁止の徹底
	4 介護スキル	1）基本姿勢の習得と意識付け 2）事業所内での介護技術の伝達と習得
4 内部統制	1 経営基盤の安定	1）事業収支の管理と健全な運営 2）経営計画に基づく取組の推進

区　　分	項　　目	概　　要
	2 情報公開・共有	1）運営・活動に関する情報の公開 2）職員間の情報共有と活発な意見交換
	3 資金及び預り金管理	1）複数の職員による確実なチェック体制 2）ＩＣＴ活用による効率性と安全な管理体制の確立
	4 職員管理	1）法令・法人規則等の周知と遵守 2）職員倫理・行動基準や理念・方針の理解
	5 苦情受付処理	1）真摯な対応と、迅速かつ適切な処理
5 安全管理	1 危険予知（ＫＹ）	1）危険個所とリスク回避の意識付け 2）ヒヤリ・ハットの報告と検証の徹底 3）労務災害防止への注意喚起と徹底
	2 防災マニュアル	1）防災マニュアル及び緊急時対応マニュアルを基準として、臨機な対応で被害の最小化に努め、BCP の運用 2）避難訓練等の実施及び防災意識の醸成 3）防災用品・非常用物品の管理 4）避難経路の確保
	3 感染症・食中毒予防	1）標準予防策（スタンダード・プリコーション）の徹底及び蔓延時の対応スキルの習得
6 環境整備	1 構内の環境美化	1）計画的な除草・除雪体制を確立し、好感度の高い環境整備とする 2）園内の清掃及び衛生確保
7 地域連携	1 湯沢雄勝広域市町村圏組合	1）長期的なビジョンに基づく重度高齢化に備え、備品更新・修繕計画等の提案及び協議 2）第５期指定管理を受け、適切な事業運営に努める。
	2 地域包括支援ＮＷ協議会	1）地域の福祉課題等に関する情報共有と協働
	3地域貢献	1）地域活動の一環として園周辺の環境美化活動等を企画、参加・災害時等具体的な避難協力関係の構築
	3 公益的取組	1）地域のニーズに沿った事業展開
	4 ボランティア受入	1）実績のある天理教、商工会議所、ロータリークラブ、親ばと会等に加え、他団体の受入れを推進

令和７年度　やまばと園事業等紹介

利用者の皆様が地域社会の中で安心して楽しみをもって生活していただけるよう会議や委員会を開催し、検討・協議し事業を進めております。各会議等は以下のとおりです。

１．各委員会等

・運営委員会、虐待防止対策委員会、苦情解決委員会、まごころサービス推進委員会、研修委員会、給食委員会、感染症対策委員会、衛生委員会、企画委員会、安全対策委員会、統括委員会　　※開催は毎月又は適宜

２．今年度の事業

４月　辞令交付式、新任転任職員研修、法人一斉メール訓練、事業報告・決算報告書提出
自治会観桜会

５月　会計監査人監査、施設長会議、仙台青葉学院短期大学実習受け入れ、メンター面談
利用者健康診断、杉沢地区クリーンナップ活動(GH)

６月　園スポーツレクリエーション、地域貢献活動(ドライブ外出)、普通救命講習

７月　湯沢市ふれあい広場、ストレスチェック、総合防災訓練、園夏祭り、
稲川支援学校教諭施設見学　第１回虐待防止チェックリスト

８月　施設長会議、地域貢献活動(サロンの日)、虐待防止に係る支援の現場確認、
メンター面談

９月　仙台こども専門学校実習受け入れ、湯沢南ロータリークラブ栗拾い、
湯沢秋祭りマルシェ、自己評価、個別支援計画発送

10月 自治会秋の昼食会、園祭、法人経理内部監査、県南ふれあいスポーツ大会、
湯沢市議会選期日前投票、総合防災訓練　地域連携推進会議
杉沢地区運動会(GH)、 地域貢献活動(グランドゴルフ)

11月 第１回虐待防止委員会、服やっくん導入、インフルエンザ予防接種、
法人内部監査、メンター面談

12月 事業団実践発表会(やまばと園発表)、新型コロナウイルスワクチン接種、
自治会年末楽しみ会　地域貢献活動(クリスマス行事)

１月 第２回虐待防止チェックリスト

２月 第２回虐待防止委員会、苦情解決処理委員会、地域貢献活動(レクリエーション)

３月 人事異動内示、個別支援計画発送、自治会慰労会

※その他

コンビニ移動販売、グリーン移動販売、café de moon(カフェ利用)
やまばと農園（手をつなぐ育成会本人活動支援事業）

自 治 会 活 動(スクラム会)

目　的

・ 毎日仲良く協力し合い、楽しく豊かな生活をするためと、社会参加・自立に必要なルール・知識を学ぶ事を目的とする。

活　動

項　目	実施時期	内容
総　会	4月のスクラム会	前年度の事業報告・決算、今年度事業報告・予算案、新役員について。
定例会	毎月	行事への要望、行事の感想、生活の要望、苦情など聞き取り。
役員会	随時	スクラム会での議題等の話し合い他。
買い物	毎月、第1火曜日	グリーンの移動販売
観桜会	4月頃	
野外昼食会	9月頃	(屋外にこだわらず企画する)
年末楽しみ会	12月頃	
成人を祝う会	1月頃	(該当者がいる時のみ)
還暦を祝う会		(該当者がいる時のみ)
慰労会	3月頃	
スクラム便り	年2回発行 (8月・12月)	身元引受人へ送付、寮内等に掲示 希望ある利用者への配布

※ 各種行事については企画委員会等の関係部署と自治会が話し合い計画立案する。

※ 苦情受付箱を設置し、利用者の苦情、要望については随時受け付けている。

※ 感染症予防として、必要に応じて寮単位での開催など、配慮を行っていく。

資料4

令和7年度　虐待防止推進年間計画　　（施設名　湯沢雄勝広域市町村圏組合やまばと園　）

	法　人		各施設	
	研　修	虐待防止責任者会議 （差別解消推進会議）	研　修	虐待防止委員会 虐待防止対策委員会
4月			新任職員研修（障害者虐待防止法の理解と対応） ※採用都度実施	・施設の取組方針及びマニュアルの重点事項確認 ・虐待防止対策委員会
5月	法人研修 虐待防止・権利擁護研修	第1回会議 法人及び施設の年間スケジュールと取組みの情報交換、協議	第1回虐待防止責任者会議・法人研修の内容を伝達	・施設の取組方針及びマニュアルの重点事項確認 ・虐待防止対策委員会
6月		（チェックリスト通知） 支援現場の確認（6月～）	下旬までに実施 ロールプレイ研修 （不適切支援体験）	・虐待防止対策委員会
7月			コンプライアンス研修 ロールプレイ研修 （不適切支援体験）	チェックリスト実施 集計、周知 ・虐待防止対策委員会
8月		（チェックリスト法人集計）		・チェックリスト実施 集計、周知 ・虐待防止対策委員会
9月		第2回会議 上半期状況報告 チェックリスト全体分析 第2期研修について		・虐待防止対策委員会
10月			下旬までに実施 ロールプレイ研修 （不適切支援体験）	・前期虐待防止委員会開催 、地域連携推進会議 ・虐待防止対策委員会
11月			身体拘束廃止に関する研修会 ロールプレイ研修 （不適切支援体験）	・虐待防止対策委員会
12月	秋田県障害者虐待防止権利擁護研修（予定）		秋田県障害者虐待防止権利擁護研修の内容を伝達	・虐待防止対策委員会
1月			下旬までに実施 ロールプレイ研修 （不適切支援体験）	・第2回チェックリスト実施 集計、周知 ・虐待防止対策委員会
2月		第3回会議 当年度実施状況報告、 法人次年度計画、重点事項 各施設次年度計画について	ロールプレイ研修 （不適切支援体験）	・虐待防止対策委員会
3月				・後期虐待防止委員会開催 ・虐待防止対策委員会
備考		年間3回予定 必要時は随時開催 ※差別解消推進会議は、必要に応じて虐待防止責任者会議と併せて実施		現場チェック機能 動作制限廃止の取組確認 2回目チェックリストは各施設で時期を設定して実施

障害福祉サービス事業所

湯沢雄勝広域市町村圏組合

やまばと園

－要覧－

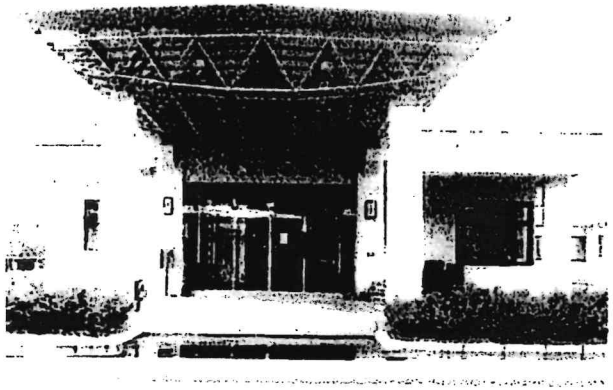

〔案内図〕

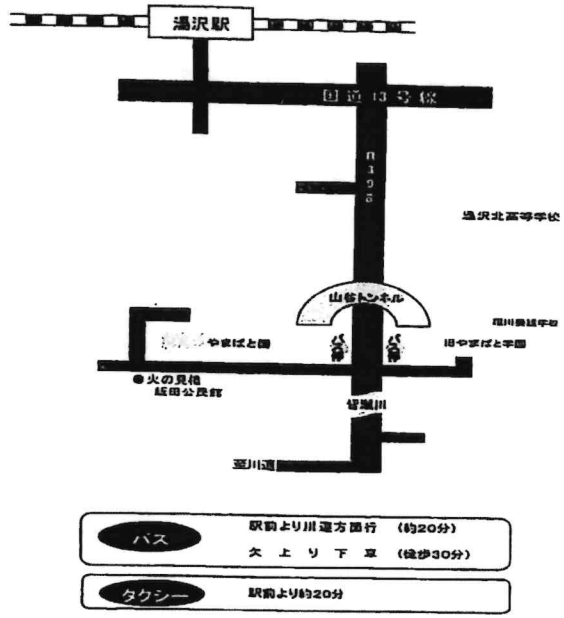

〔概要〕

○設置主体
　湯沢雄勝広域市町村圏組合
○運営主体
　秋田県社会福祉事業団
○種別
　障害者支援施設
　障害児通所施設
○事業開始
　平成１５年４月１日
○建物規模等
　敷地面積　　22,128.0㎡
　建物面積　　3,798.4㎡

　居　室　　２人部屋（18㎡）×２９室
　　１人部屋（13㎡）×　５室
　医務室・静養室・相談室・作業室
　地域支援ルーム・実習室・談話ホール、他

湯沢雄勝広域市町村圏組合やまばと園

〒012-0106

TEL（0183）42－2141
FAX（0183）42－4709

URL　http://www.fukinoto.or.jp/yamabato/rss.html
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ　yamabato@fukinoto.or.jp

社会福祉法人秋田県社会福祉事業団
の基本理念

私たちは、利用者一人ひとりの自己選択と自己決定を尊重し、利用者が地域社会の中で安心して生活し、あらゆる分野の活動に参加することができ、希望と喜びに満ちた人生を送ることができるよう、その実現に向け誠心誠意努めます。

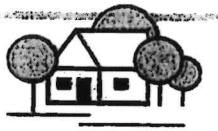

ご自宅
グループホーム　等

相談・助言

相談支援事業

障害に関する相談を受け付ける総合窓口です。専門のスタッフが、やまばと園に限らず利用可能な全てのサービスについて必要な情報の提供と助言を行います。
※強度行動障害支援者養成研修及び医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者、精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修修了者、主任相談支援専門員を配置しています。

放課後等デイサービス（１０名）

放課後又は学校休業日に生活の向上及び社会との交流促進等に必要な支援を

障害児等療育支援事業

乳幼児等に対してポーテージプログラム等に基づいた支援を提供します

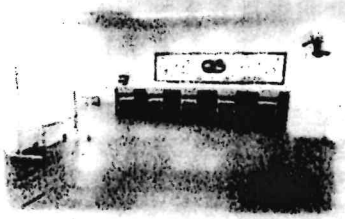

実施場所　湯沢市川連町字久保7番地2
サ高住　この花　1階
TEL　0183-56-6800

指定共同生活援助（グループホーム）

5名　「ばってりー」

地域で共同生活を行い、主として夜間において食事その他日常生活における支援を提供します。

通所

相談・助言　*通所*

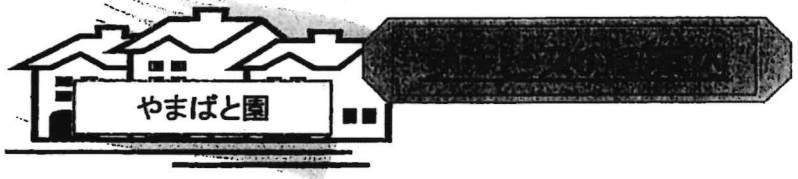

就労継続支援Ｂ型（10名）

稲庭うどんの箱作りや、リサイクル石けん作りなどの作業を通じて、賃金を得ながら知識や技術の向上を目指していただきます。

生活介護（50名）

日常生活への介助が必要な方に対して、入浴や食事、他生活全般の支援、充実した日常生活のため各種活動の場を提供します。

施設入所支援（60名）

入所されている方に対して、夜間において、食事、入浴、排泄等の支援を提供します。

短期入所・日中一時支援（8名）

介護されている方のご都合などにより、一時的にサービスが必要な場合にご利用いただけます。

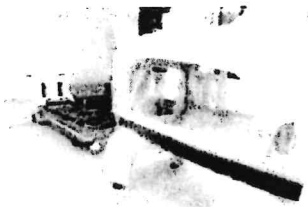
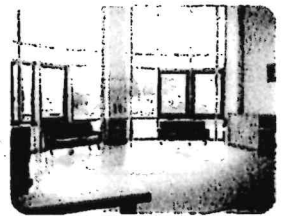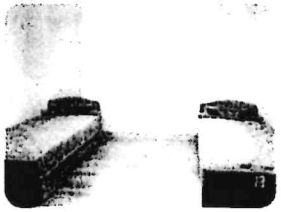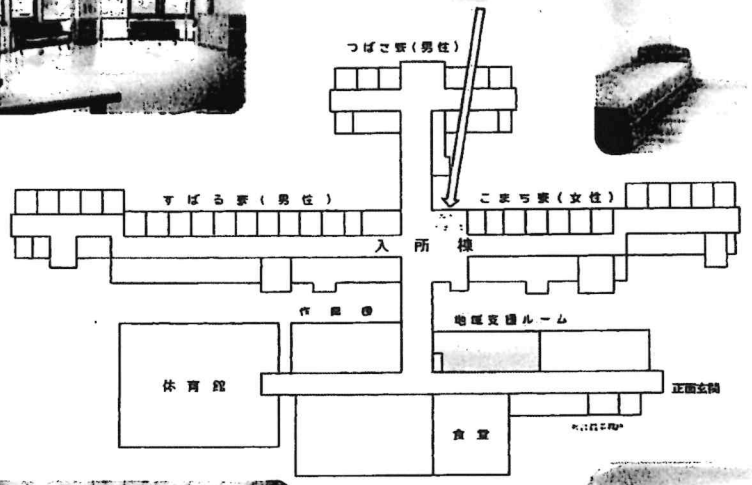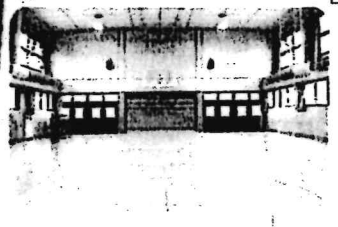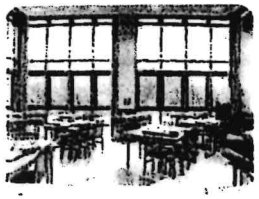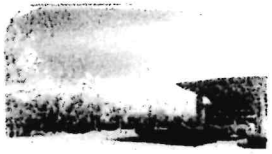
ストレッチャー式
シャワー入浴装置